

平成 30 年土地基本調査に関する研究会（第 3 回）議事概要

1 日時 平成 30 年 2 月 21 日（水）14:30～16:30

2 場所 国土交通省土地・建設産業局 第 1 会議室

3 出席者

委員：清水雅彦座長、浅見泰司委員、伊藤彰彦委員、菅幹雄委員、
廣松毅委員、宮川幸三委員、隅田和人委員

オブザーバー：紙谷真由美（総務省国勢統計課統計専門官）

国土交通省：須藤企画課長、大石専門調査官、道脇指導係長

事務局：（公財）統計情報研究開発センター 村田主任研究員、政金研究員
（株）三菱総合研究所 升本主席研究員、勝本主任研究員

4 議事

(1) 第Ⅲ期基本計画及び諮問第 107 号に対する統計委員会答申概要について

(2) 土地基本調査の検討課題と今後の方向性について

(3) その他

5 議事要旨

各議題について、配布資料に基づき事務局による説明の後、意見交換が行われた。委員等からの主な意見は以下のとおり。

(1) 第Ⅲ期基本計画及び諮問第 107 号に対する統計委員会答申概要について

- ・平成 30 年調査での調査項目変更について、例えば空き地等の活用という政策課題に対応したものであると理解しているが、このように、政策立案上のニーズや、その前提となる調査結果の利用実態等について継続的に調査することも重要である。
- ・ニーズに関し、土地の生産性を把握するという視点では、そこで営まれている産業活動を特定する必要がある。産業構造が変化した時に土地の利活用のあり方が変わるのかどうかという社会的関心があって、土地基本調査の結果が活かせるかどうか問われることになる。
- ・答申の中で調査対象法人が外資系か否かを区分して集計する必要性について指摘されているが、こうした法人属性との関係性については、事業所母集団データベースとリンクさせて求めることなどで効率的、かつより幅の広い分析が可能となる。
- ・答申で言及されている土地単位でのパネルデータの作成に関し、同一の主体を時系列で観察

するという法人等のパネルデータとの概念整理が、ワーディングも含めて必要ではないか。その上で、属人調査かつ標本調査である土地基本調査では限界もあると思われるので、その限界や、登記情報を用いるなどの改善策も含め、具体的な検討をして欲しい。

(2) 土地基本調査の検討課題と今後の方向性について

- ・5年に一度の土地基本調査と、その中間年に実施される土地動態調査、さらに土地保有移動調査等、関連する統計の再整理や基幹統計の議論については、個々の統計の目的なども整理した上で、先に触れられた政策上のニーズもふまえ、検討することが必要である。
- ・緯度・経度情報の付与等もふまえた GIS 上での取り扱い等を通じ、市町村よりも細かいレベルで土地の利活用の変化を見るというニーズへの対応や、さらに、プライバシーの保護等が前提とはなるが、パネルデータ的な取り扱いや他調査との連携、あるいは GIS 情報としての提供等も考えられるのではないか。
- ・個々の土地単位での把握を行う際、土地の分割や統合についても考慮する必要がある。まずはこれらの発生状況について、何らかの形で把握することも必要。
- ・将来、登記情報等の活用が可能になったとしてもその情報量は莫大であり、その処理等、技術面での課題も存在すると考えられるので、その準備として、これら情報のどの部分をどう処理して使うのかといった技術的な検討を行っておくことも必要ではないか。
- ・登記簿情報の活用に関し、現在注目されている所有者所在不明土地問題とも関連し、登記簿情報の正確性等にも留意する必要がある。ただし、これらは法人所有のものと個人所有のものとは様相も異なると考えられる。